

## 令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
1	公財)川崎市文化財団	自立性の確保 【評価シート33-34頁】	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和5年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミュージザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費などが替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あつせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和6年度に開催した海外オーケストラ2公演についても、前回開催(平成30年度及び令和元年度)と比較すると、委託金額は15~30%程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。	出雲委員
2	公財)川崎市文化財団	自立性の確保 【評価シート33-34頁】	・指標2「一般正味財産額」の目標未達、また前年度からの減少(今年度赤字計上)は、収入増を上回る経費増(物価高騰や円安の影響)によるものというのだが、増収努力は素晴らしいものの、収支改善に向けて想定している具体的な取組などの方策の有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は8割程度までしか回復しておらず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっています。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和6年度は大幅な減収となったことから、令和7年6月に経営改善計画を策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の3本を柱にすえ、改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館がない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費の削減などの取組を令和7年7月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミュージザ川崎シンフォニーホールについては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。	黒石委員
3	公財)川崎市スポーツ協会	収益性の確保 【評価シート62頁】	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体的な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところです。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和7年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和6年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。	出雲委員
4	公財)川崎市スポーツ協会	収益性の確保 【評価シート62頁】	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないかと。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。		黒石委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
5	公財)かわさき市民活動センター	市民活動推進事業 【評価シート69-71頁】	・指標1「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀が必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えております。このような状況を踏まえ、令和7年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いやすくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施してまいります。	出雲委員
6	川崎アゼリア(株)	施設環境整備事業 【評価シート82-84頁】	・指標3の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということでしょうか。 ・指標2のCO2排出量は減速しているが、令和7年度の目標値を実績を踏まえ変更(排出量を下げる)したほうがよいのではないかと。 ・令和7年度の行政サービスコストを増額変更(修正)しているが、その主な理由は何か。令和6年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う10倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、今期計画期間の直近4年で最高値である令和6年度実績値を令和7年度の目標値とするものです。 ・また、CO2排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、上記と同様に、今期計画期間の直近4年間の最高値である令和6年度実績値を令和7年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和7年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。	出石委員
7	川崎冷蔵(株)	冷蔵・冷凍保管業務事業 【評価シート95-96頁】  自立的・安定的な経営の実施 【評価シート100-101頁】  効率的な業務体制の確保【評価シート102頁】	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見直しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和6年度中に顧客と交渉を継続し、令和7年4月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。	蔵田委員
8	川崎冷蔵(株)	冷蔵・冷凍保管業務事業 【評価シート95-96頁】  自立的・安定的な経営の実施 【評価シート100-101頁】  効率的な業務体制の確保【評価シート102頁】	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中(特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著)で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。	黒石委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
9	川崎未来エナジー(株)	収益性の確保 【評価シート135-137頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。</li> <li>・未来エナジーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、<u>広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大を見据えて、川崎未来エナジー(株)は民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、<u>廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。</u></li> <li>・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのPPAモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネージメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。</li> </ul>	蔵田委員
10	川崎未来エナジー(株)	収益性の確保 【評価シート135-137頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標2の達成は需給管理の適正性を、指標4の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。</li> <li>・<u>指標1の経常損益、指標3の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和7年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。</li> <li>・令和7年度については、<u>公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と榎ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和7年度の指標に達するものと考えています。</u></li> </ul>	出石委員
11	川崎未来エナジー(株)	収益性の確保 【評価シート135-137頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務的な問題はまだ大した問題ではないとおもわれるが、この法人の存在意義を鑑みて、<u>市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうか(市場内外、市域内外など)。その努力の評価はどうか。また、その調達単価はどうか。</u></li> <li>・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。</li> <li>・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネージメントの成果はどのようなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域への再エネ電力供給量98.64Gwhのうち、廃棄物発電が89.06Gwh、市場からの調達が9.58Gwhとなっており、<u>廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。</u>なお、令和6年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月ごとに需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。</li> <li>・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達しておりますが、<u>市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和6年度平均は12.29円/kWh(JEPX:日本卸電力取引所)であり、想定範囲内であると考えています。</u></li> <li>・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジー(株)から電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、<u>業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。</u></li> <li>・川崎未来エナジー(株)は、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和6年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネージメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。</li> </ul>	黒石委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
12	公財)川崎市シルバー人材センター	シルバー人材センター受託事業 【評価シート156-157頁】	<p>・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など60歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。</p> <p>・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見直しについてどのようにしているのか。</p>	<p>・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第37条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が60歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は60歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は76.8歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第4期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。</p> <p>・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和5年度及び令和6年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実にを行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。</p>	出石委員
13	公財)川崎市身体障害者協会	障害者社会参加推進事業 【評価シート169-170頁】	<p>・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成(事業に参加)できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深掘して検討する必要があるのではないかと。むしろ、これから見据えた場合、高齢者や障害者など対象者が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。</p>	<p>・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。</p> <p>・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識しておりますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつなげるよう、実施内容の改善に取り組んでまいります。</p>	蔵田委員
14	公財)川崎市身体障害者協会	障害者社会参加推進事業 【評価シート169-170頁】	<p>・指標1の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいなし減少傾向にあるところ、令和7年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。</p> <p>・指標2のスポーツ大会等への参加者数は、令和6年度目標をクリアしているが、令和5年度実績を下回っている。また、すでに令和7年度目標を上回っていることから、協会の取組み(思惑)と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。</p>	<p>・指標1の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和7年度の目標値が3,800人に対し、直近令和6年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるよう取り組んでおり、複数の企画で、令和5年度から参加者数が増加に繋がりました。しかしながら、令和6年度の実績値と令和7年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。</p> <p>・指標2のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予測しづらい面があります。</p> <p>・令和5年度に対し令和6年度の参加者数が減少している主な理由は、令和5年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和6年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。</p>	出石委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
15	みぞのくち新都市(株)	財務状況維持 【評価シート230-231頁】	<p>・事業は長期化しているが、今期は19百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。</p> <p>・そもそもの存在意義は薄れていないのか。</p>	<p>・令和6年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために50,650千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることにより、増収減益(5,699千円の増収、18,504千円の減益)となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング(売上高)によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されております。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる2030年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行うなど、適切に収支バランスをコントロールしてまいります。</p> <p>・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えております。</p>	黒石委員
16	公財)川崎市公園緑地協会	運営の自立性の向上 【評価シート243-244頁】	<p>・PFI事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。</p>	<p>・令和5年度以降協会の経営の健全化組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化に取組み、組織再編に努めました。</p> <p>・令和6年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなる市民協働によるグリーンコミュニティの形成に伴う中間支援事業への参入を目指し、事業運営を構築できる組織体制を強化するために、三課体制を構築しました。また、緑の専門職のプロパー職員を採用し、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組みに向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組むなど、事業拡充に努めました。</p> <p>・その他、収益のさらなる確保に向けて、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などに取り組ましましたが、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、引き続き収益確保に向けた取組の推進を図ってまいります。</p>	蔵田委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
17	川崎臨港倉庫埠頭(株)	コンテナターミナル管理運営事業 【評価シート253-254頁】	<p>・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。</p> <p>・しっかりと原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追い続けることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定することも必要なのではないか。</p> <p>・また、市として20万TEUを目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。</p>	<p>・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和2年度までの間、10年連続で増加し、同年度には過去最高の16万TEUを記録したため、令和4年度以降、毎年1万TEU増加させることで、官民目標である令和7年度までに20万TEUの目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和5年度まで減少してきております。令和6年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じておりますので、過去最高の取扱量であった16万TEUの水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和11年度までに貨物量20万TEUの達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないことといたします。</p> <p>・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めてまいります。</p> <p>・また、コンテナ取扱貨物量20万TEUの目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和2年の水準までに回復させるとともに、令和6年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをPRし、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。</p>	蔵田委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
18	公財)川崎市消防防災指導公社	防火防災及び救急に関する普及啓発事業 【評価シート274-276頁】  経営の健全化 【評価シート281-282頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘する必要がある。</li> <li>・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。</li> <li>・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、(表面的、会計的な観点より)根本的な解決にはつながらないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しております。</li> <li>・指標2の「市民救命士等の養成者数」については、令和3年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値(各消防署8署で同事業を実施していた際の養成者数)等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しております。</li> <li>・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和4年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討してまいりたいと考えています。</li> <li>・指標3の「地震体験車の利用者数」については、令和4年度及び令和5年度は目標を大きく上回っておりましたが、令和6年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和6年度は目標未達になったものと考えております。なお、令和7年度は4月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しております。</li> </ul>	蔵田委員
19	公財)川崎市消防防災指導公社	防火防災及び救急に関する普及啓発事業 【評価シート274-276頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今重要性が増している防災関係KPIの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。</li> <li>・地震体験の入札不調等とはどのようなものか。その原因分析はできているのか。</li> <li>・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記契約時期の遅れの詳細としましては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の件数増加等によるものと分析しております。当該事業については平成27年から一般競争入札を実施していますが、令和6年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、消防防災指導公社以外にも1社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様書に定める人員配置等に対応できる業者が消防防災指導公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和6年9月、契約締結に至っております。令和7年度につきましては4月から随意契約方式により契約を締結しております。</li> <li>・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識しておりますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と消防指導公社で連携し、取り組んでまいります。</li> <li>・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しております。市と消防指導公社で連携し、改善できるよう取り組んでまいります。</li> </ul>	黒石委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
20	公財)川崎市消防防災 指導公社	経営の健全化 【評価シート281-282頁】	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体的な方策をどのように考えているか確認したい。	<p>・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である2037年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところではありません。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。</p> <p>・消防指導公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識しておりますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋げていきたいと考えております。</p>	黒石委員